

平成23年 臨時（第10回）大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成23年12月14日（火）午後3時00分～午後3時21分

2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	眞理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事	玉永	光洋
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	教育指導課長	江藤	郁
教育指導課参事	伊藤	進	教育指導課主幹	御手洗	功
教育指導課係長	渡邊	英樹			

5. 書記

教育総務課参事	友	康彦	教育総務課主査	足立	秀雄
教育総務課主査	水田	寿憲			

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第55号) 平成24年3月末教職員定期異動方針について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年臨時（第10回）大分市教育委員会
を開会いたします。 (午後3時00分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。
それでは、議案審議に入ります。教議第55号「平成24年3
月末教職員定期異動方針について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

教育指導課長 教議第55号「平成24年3月末教職員定期異動方針について」ご説明申し上げます。

本件は、平成24年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校の教職員の定期異動について、その方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成23年11月8日に新たに決定した「平成24年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

1 一般方針につきましては、(1)広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置(2)児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進(3)年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化を主眼に置いております。

2 任用につきましては、(1)校長・園長及び教頭の任用につきましては、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用候補者名簿に登載された者の中から採用、昇任いたします。

(2)学校支援センター長及び主幹教諭の採用については、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により、採用、昇任させます。

(3)平成24年4月採用予定の指導教諭については、教育的識見、教科指導の能力を有し、県教委が行う選考の結果により、採用、昇任させます。

(4)小中学校の県費負担教職員の任用につきましては、採用者名簿に登載された者が、県において採用され、本市に配属されることになっております。

3 転任につきましては、県の「平成24年度大分県公立小・中学校教職員定期人事異動要綱」に沿って策定した、大分市「平成2

4年3月末教職員定期異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。

その概略をご説明いたします。

本年度は、①（中津市）から⑭（玖珠町・九重町）までの「14の人事地域」及びA（離島）からE（教育委員会事務局等）までの「学校等」を人事地域等として、これらの人事地域間での異動を推進いたします。

具体的には、（1）昨年度からはじまりました、同一学校に3年以上在職した教職員は、異動対象者となり、特に同一学校に6年以上在職する者は原則（市内）異動を行います。

（2）新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとします。その際、小学校10学級以上、中学校6学級以上の学校を1校以上経験するものといたします。

（3）本市において12年在職した教職員は、市外（他の人事地域）への異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。

4 退職につきましては、県の要綱に沿って、定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5 幼稚園教員の異動も、この大分市教職員異動方針に準じた取扱にしたいと考えております。

6 学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうと

するものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ないようでしたら、私から質問させていただきます。指導教諭と主幹教諭の違いは。

教育指導課長 指導教諭は、昨年度から県立高校に入りまして、今年度から義務教育にも導入しております。指導教諭も主幹教諭も管理職ではございません。教頭の次に、主任クラスをまとめていくのが主幹教諭の仕事でございます。その主幹教諭の下というような形で、指導教諭は主に教科面で授業を見せたり、研究面で指導・助言を行うといった位置づけでございます。今年度、大分県内で20名程度指導教諭を入れていきたいということで、本市からも3名、県の方に推薦いたしております。

委員長 定員の中で、そのような肩書きになるわけですね。

教育指導課長 指導教諭につきましても、選考試験が行われます。

1次試験が書類選考、2次試験は実際に授業をさせて、それで点数をつけると聞いております。また、指導教諭になっても、加配はつきません。

委員長 授業の中で、その人の時間数を減らしてあげるとか、配慮をしていかないといけないのですか。

教育指導課長 そうなると思います。

委員長 管理職の試験を将来的に資格試験にする検討を行うとありますが、どう違ってくるということですか。

教育指導課
御手洗主幹 国におきまして、教職員のキャリアの複線化というのを図っております。教員のあがり校長と言われておりますが、校長以外に他に処遇がないのかということで、国において研究したところ、管理部門の主幹教諭と、教えるのは上手だが、管理には不向きといった人材もおりますので、そのような人は指導教諭で処遇しようということでございます。それと併せて、管理職に

についても、能力は高くてもいきなり管理職というのは、経験や年齢的な問題等も考えられるため、資格試験ということで早めに受験をさせて、有資格者にはするものの、教頭採用せずに、指導主事や教育委員会事務局で指導をしながら、あるいは主幹教諭という形で置いて、経験を積ませた上で、教頭に任用するということがございます。

委員長 給与表はどうなりますか。

教育指導課 資格試験になりますから、合格したからといって処遇がよくなることではございません。その職において処遇するということがございます。

委員長 教職員評価制度のグループでは、どうなりますか。

教育指導課 教諭で身分が残れば、当然教諭で評価されます。

御手洗主幹

委員 学校の中で、役職順に並べるとどうなりますか。

教育指導課長 校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭でございます。

委員 主任手当は、どこからどこまでをいうのですか。

教育指導課長 主任というのは、職ではありませんので、直接の関係はございません。

委員 主任になると、同じ職でも給料が違ってくるのですね。

教育指導課長 はい。

委員長 フラットな状況から、少し職を増やしていこうということなのですね。

委員 統廃合が進んでいく中で、管理職が少なくなっていくですよ。それも関係していると思います。

委員長 もう一つ、教頭業務のあり方を見直していくということですが、ぜひ進めてほしいと思います。教頭が、学校運営に力を傾けることが出来るようにしないと、大変だと思います。

委員長 引き続き、質問してよろしいでしょうか。

学校を回っていくと、年齢構成が上の人が多いですね。やがてその人達が退職していくと、学校現場も大変になると思います。

教育指導課長 50歳以上が約4割おりますので、今後10年間で大変なことになろうかと思えます。ちなみに、幼稚園は50歳以上が7割です。今後を考えた時に、いかに繋いでいくかということが大きな課題であると考えております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め本案は原案のとおり決定されました。

委員長 本日の議案の審議は以上になります。事務局の方から、他に何かありませんか。

次長兼 次回定例の教育委員会ですが、明後日、12月16日

教育総務課長 (金)午後3時45分～でお願いいたします。

なお、当日は午後2時00分～大分市小中学校適正配置計画の学習会を行いたいと思えます。

また、明日につきましても、午後5時00分～同じく学習会を予定しておりますので、先にお配りした適正配置計画の報告書をご持参いただきますよう、よろしくお願いたします。

先月の委員会で日程調整をさせていただきました適正配置計画の先進地視察でございますが、1月19日(木)に福岡市ということで決定いたしました。詳細につきましては後日お伝えいたしますので、併せてよろしくお願いたします。

また、本日の会議終了後は、委員長から報告事項がございますので、お時間をいただきたくお願申し上げます。

以上でございます。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 2 1 分 閉会)